

(別添 2)

No.	3
策定年月	令和3年4月
見直し年月	

麦・大豆産地生産性向上計画 郡上市南部地域産地 (作成主体:郡上地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

郡上市南部地域は、全耕地面積(R2:約850ha)に対して主食米の作付割合が約5割(R2:約425ha)を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、WCS用稲等の生産拡大(R2:17.9ha)、地域振興作物としてトマト(R2:4.0ha)や南天(R2:3.4ha)、エゴマ(R2:1.6ha)などの高収益作物の作付拡大と併せて、麦の生産(R2:41ha)を拡大する必要がある。

麦の生産拡大にあたっては、担い手への集積を進め、団地化の推進(R9目標65%)や機械導入を図ることで効率的作業を可能とする生産性の高い麦の産地づくりを推進していく。

また、実需と密接に連携し市場の動向の把握を進め、必要であれば新品種の導入を図るなど、実需の求める麦の生産と、単収の安定を実現する。

現在、郡上市においては、水田フル活用ビジョンにより水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦について、本地域で生産しているミノリムギ(90t)を●●●●との出荷販売契約を行い販売するとともに自家加工販売する味噌の原料として利用している。農家の高齢化、後継者不足により、農地の担い手への集積が進む中、主食用水稻に代わる高収益作物として麦の生産拡大を図っていく必要がある。

(2) 生産における現状と課題

近年、麦の作付け面積は増加傾向で推移している。湿害対策の効果が高いほ場については作柄は安定してきているが、新たに集積したほ場については、湿害による生育不良や単収低下が起きている。

更なる単収の増を図るため、土壌診断に基づいた地力の回復、施肥や土壌改良資材の施用等の実施が必要である。

また、排水不良も単収低下の大きな要因となっているため、湿害対策の徹底が必要となっている。後継者不足等により担い手への農地の集約も進んでいるが、栽培面積の急激な増加による作業量の増による管理不足等が心配されるため、作付け農地の団地化や、新たな機械の導入による作業の効率化、低コスト化を行うことが必要である。

(3)実績(※丸めにより合計値が合わない場合がある)

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦										
大麦	ミノリムギ	32	38	41	172	250	217	55	95	89
作物計		32	38	41	172	250	217	55	95	89

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆										
作物計										

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦								
大麦	ミノリムギ	14	43.8%	22	57.9%	25	61.0%	
作物計		14	43.8%	22	57.9%	25	61.0%	

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆								
作物計								

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

岐阜県においては、「団地」は4ha以上の、同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地としているが、本地域においては、中山間地域であるため、4haを2haと変更し団地化率を算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。